

# 一 般 質 問



小川ひとみ 議員

**問** 学校図書室の充実について

**答**

「読書と作文のまち いまかね」を掲げ、学校・家庭・地域・行政が一丸となった取り組みを継続する。

**小川議員**  
こどもの学力向上に大きな役割をはたす学校図書室の充実について教育長に伺います。  
こどもにとって、一番身近に、本を手にとることができる環境が学校図書室です。学校司書教諭の先生が、頑張つていらっしゃると思いますが、教員の増加・働き方改革の導入など、ますます、忙しい毎日だと思います。そこで、町の教

育行政として、どのような関わり方をしていくのか、伺います。

また、今金中学校の改築も決まり、図書室が二階なので、利用を誘導する工夫も必要となります。一階に読書スペースにもなる、フリースペースも考えてくれましたが、それを、有効的に使われるように考える必要があります。そのことについての方針についてのお考えを伺います。

本が好きなこともだけでなく、みんなが入りたくなるような学校図書室作りが、今、必要だと思えます。すでに、近隣の町では、学校図書室支援員が配置されています。こども達に地域格差のないように教育行政をしていただきたいと思います。その辺の考え方を伺います。

**教育長**  
今金町では、子どもたちの学力向上を目的とし「読書と作文のまち いまかね」を教育行政推進施策として、学校・家庭・地域行政が一丸となった取り組みで実施しております。各学校においては、移動図書館車「ブックン」の活用、

朝読書、読み聞かせボランティアとの連携などに取り組んでおります。

今金小学校では、各学年教室に「まなブック」を設置し、授業と併せた図書の配置を今金町民センター図書室と連携するなど、学校図書室と今金町民センター図書室、道立図書館等をつなぐ取り組みも実施しているところです。

今金中学校改築に伴い、図書室が二階へ配置されること、また、一階の読書スペースの有効活用について、二階の共用廊下や一階の図書スペースに隣接した大階段（学びの階段）は、日常的に生徒が行き交う場所に触れ合う場として計画し、「読書と作文のまち いまかね」を学校において実施すること、また、コンピューター室に隣接したWifi環境の整った一体的な学習空間を設けることにより、タブレット等と文庫を両活用できる自発的な学習の場、交流の場、など多様な機能をもった図書空間をコンセプトとしております。

最後に、学校図書室支援員の配置について、今金町の小中学校は配置されておらず、現在は、今金中学校のみ、教

育委員会職員で図書司書の資格を有しているものを派遣しているところです。今金・種川小学校においては、教職員に対応していただいている状況ですが、今後は、小学校においても図書司書の派遣について検討するとともに、図書関係ボランティアの方々と連携し、図書室環境を含む読書環境整備を進めるなど、地域格差のない教育行政に努めてまいります。

子供たちの課題である「社会で生き抜く実践的な力」を鍛えるために、「読書と作文のまち いまかね」を掲げ、学校・家庭・地域・行政が一丸となった取り組みを継続してまいります。

**小川議員**  
Wifi環境を整えるというところで、その使用に際しての制限は考えておられますか。

**教育長**  
Wifi環境については、現在、今金小学校でも整っており、情報モラル教育とも並行して進めております。

**小川議員**  
図書関係ボランティアの方々と連携し、図書室環境を含む読書環境整備を進めていくということについてお考えはありますか。

**教育長**  
学校図書室の環境、入口付近、書籍の展示等については、子ども達に夢や大きな図書利用について影響を与える部分だと思っております。

当委員会の司書、図書ボランティア、学校の先生方に委員会として依頼だけでなく連携、課題の共有を図り、読書環境の整備に向けた手立てを今まで以上にしていきたいと考えております。

**小川議員**  
教育長が変わったので、課題検証を是非していただきたい。また、図書関係ボランティアの生涯教育にもつながるので、皆さんの力を借りて、子ども達の読書環境の充実に努めていただきたいと思います。さらに子ども達が楽しく足を向けたくなるような学校図書室になることを期待します。

現在、今金小学校でも整っており、情報モラル教育とも並行して進めております。



# 質 問



上村 忠 議員

## 問

自動車運転免許が無くても安心して買い物ができる環境づくりを

## 答

福祉バス運行本数を増やし車両の小型化によるドア TO ドアの乗降を

焦点を整理するのに、難しさを感じております。

### 上村議員

福祉バスの改善について、住民の方の不便を解消出来るか調査研究を引き続き行って頂きたい。また、他地域では路線バスと宅配業者の業務連携を実施しているが、将来的に今金町と函館バスの連携で路線バスによる物の郵送体制を模索する事が必要になるのではと思いますが、町長はどう思われていますか。

### 町長

新たな手法だと思えますが、一人一人に対応するのは難しいので、地域毎にアクセスポイントを持ち、対応することは一つのアイデアとして、函館バスに提供できる可能性があります。福祉バスの改善については、知恵を出していきたいと思っておりますので、様々なご提案をお願いいたします。

### 上村議員

難しい問題ですが、どうやったら改善できるか、これからお願いしたいと思いません。

しかし、残念ながら国道沿いの地域に関しては、状況が変わってきます。バス運賃は助成があり、負担軽減されていますが、買い物については、店先から軒先へと、行かず、バス停から荷物を抱え、かなり歩かなければ、ならない方もいます。当然、米等の重量のあるものを買った場合は、配達を依頼しますが、配達料金の負担感が、増している状況です。ですから地方に住む方は、自家用車が必要で、運転に不安を感じたとしても、自動車運転免許の返納が出来ない、現状があると考えます。以上のことから自動車運転免許が無くても、安心して買い物ができる環境づくりが急務であると考えますが、町長の考えをお聞きます。

### 町長

買い物の不便さを解消するには、様々な視点での分析・整理が必要となり、大きく4つとなります。

一点目、居住地域内の身近なところに歩いて通える店があることや出来ること。

二点目、店の立地が困難であれば、商品を取りそ揃えた移動販売があること。

三点目、注文に応じて、商品をお届けしてくれる仕組みが出来ること。

四点目、買い物を希望する方の移動手段を提供することになると考えます。

今述べたような対策を進めるうえで、考慮することは、一つには、健康管理面からで、外出を促す環境をつくること。

二つ目には、食するものは、実物を自らの目で見、栄養や料理の工夫などをしていただく環境をつくること。

三つ目には、親子、隣近所などの良好な関係を保つための努力もお願ひしたいです。一〜三点目は需要と供給のバランスもあり、民間事業への支援は難しいところです。

四点目の移動手段の提供を充実していくかが行政課題と認識しています。

これまでに、通院など目的を限定した「福祉バス運行」をしてきましたが、買い物を含めた様々な用途に対応する交通手段として、デマンドバス運行に切り替え、通院のみならず広く利便性を高めた取り組みに再構築し、条件の整った地区から順に本運行をしてきているところであります。

### 上村議員

4つの視点を上げていただきましたが、もう一つ加えて、「店で買った物を届けてくれる仕組みづくり」が必要であると考えます。買った物を料金負担が少なく届けてもらえる体制が出来れば良いと思うが、いかがでしょうか。

### 町長

行政支援は出来るが、買い物には様々な物が考えられるので、対象者、手段、品物の

我が町の公共交通ネットワークは、デマンドバス等、先進的な取り組みが行われ、住民にも好評を得ていると感じています。買い物も米等の重量のあるものを購入しても店先から軒先へと、負担の軽減になっていきます。昨今の高齢者の自動車運転免許返納の流れなどを考えますと重要性が増していくものと考えます。



# 一 般 質 問



岸 徹也 議員

**問** 森林環境税創設に伴い地域林政アドバイザー設置とウッドスタート事業の実施を求める。

**答** 地域林政アドバイザーは配置なし。認定森林施業プランナーが兼務している。ウッドスタート事業については「木のおもちゃ展」を実施した。

**岸議員**

わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るために地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年度税制改正において、森林環境税、及び森林環境譲与税が創設されました。

森林が与えてくれる表面浸食防止機能や水質浄化機能、洪水防止機能などの多岐にわたる機能「生態系サービス」の合計は、日本学術会議によ

る試算では、年間約70兆円にも上ると評価されています。まさに「森あつての人。森なくして人なし。」であり、わが国の国土、人々のいのちと暮らしを支えるという意味において、大変重要な資源であり、広大な森林を有する本町の役割も大きなものがあると考えます。

そこで質問でございますが、①地域林政アドバイザー設置に対して、どのようなお考えか（森林・林業行政の体制支援を図るもの）

②ウッドスタート事業実施に対して、どのようなお考えか（日本グッド・トイ委員会が展開している「木育」の行動プラン）お聞きしたいと思

**町長**

一つ目の質問の地域林政アドバイザーの設置についてですが、平成30年4月に、認定森林施業プランナー資格を有した者を職員として採用したところであります。

地域林政アドバイザー対象者要件において、認定森林施業プランナーも該当します。

このことから、質問の地域林政アドバイザーの配置をと

いうことについては、既に、配置している職員がその役割を果たすことが出来るということで理解を頂きたいと思

二つ目の質問のウッドスタートについては、既に、今金町では、分野は違いますが「ブックスタート」を平成18年12月から始めています。毎年、関係者によるブックスタート事業会議を開催し、プレゼントから始めますが、その後は、図書室等によるフォロームも出来ていることから、成長発達に応じた対応が行える環境が整っています。ウッドスタートのポイントは、地産地消の木製玩具というところが大事かと思

今金町においては、子ども向けの木製玩具の製品が無いことと、触れあう機会も少ないことから、この間、関係機関の協力を受けて、平成21年12月、平成22年11月そして、今金120年記念事業で「木のおもちゃ展」を行うなど木育の取り組みをしてきているところ

です。何よりも、地元木材活用による玩具等の取り組みが大事であると思

ります。

森林環境譲与税の使途として、担い手育成、森林整備促進のウェイトが強いことから、木材利用のウッドスタートは、地元材の活用が前提となることもあり、購入としてプレゼントする仕組みには馴染まないと考えます。また、木育の必要性を理解していますので、今後も関心を持って参ります。

**岸議員**

地域林政アドバイザー設置について再質問をいたします。町長は「配置している職員がその役割を果たすことが出来る。」と答弁されましたが、違和感を感じます。業務が多くなる中、職員の負担が大きくなるので、役場内の体制を整えることが重要だと考えますが、ご意見をお聞かせ下さい。

**町長**

今まで新採用や社会人枠として専門的な要素の職員を配置しており、森林環境税が創設される状況の中で、町に求められる事が沢山あることから、平成30年に配置したこと

については、専任職員を中心に様々な森林林業の動きができていくものと認識して

**岸議員**

ウッドスタート事業実施について再質問いたします。森林環境譲与税の使途としては、馴染まないと考えている部分がありましたが、木材利用の促進や普及啓発という点において、当ではまると考えます。また、木育の取り組みも約10年間で3回実施と少なく感じます。他市町村では、ウッドスタート宣言をされている自治体も数多く全国にあります。町長の答弁をお願いします。

**町長**

「木のおもちゃ展」について、本来だと10年に1回くらいしか取れないものを、3回実施している事は大変であり、職員の努力をご理解頂きたい。また、譲与税のベースは民有林であり、道南の中で2番目に広いことから、それを管理するための人材育成や事業者養成に活用する事が課題ではないかと考え